

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【223】

2. 日時：令和2年6月16日 16時10分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁：（※TV会議システムによる出席）

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他8名※

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、基本設計方針（13条、17条～25条、27条～32条、36条、37条、39条、40条、55～58条）について、令和2年6月5日及び11日並びに本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、引き続き、資料を確認し、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所 指摘事項に対する回答整理表（工認）（基本設計方針）